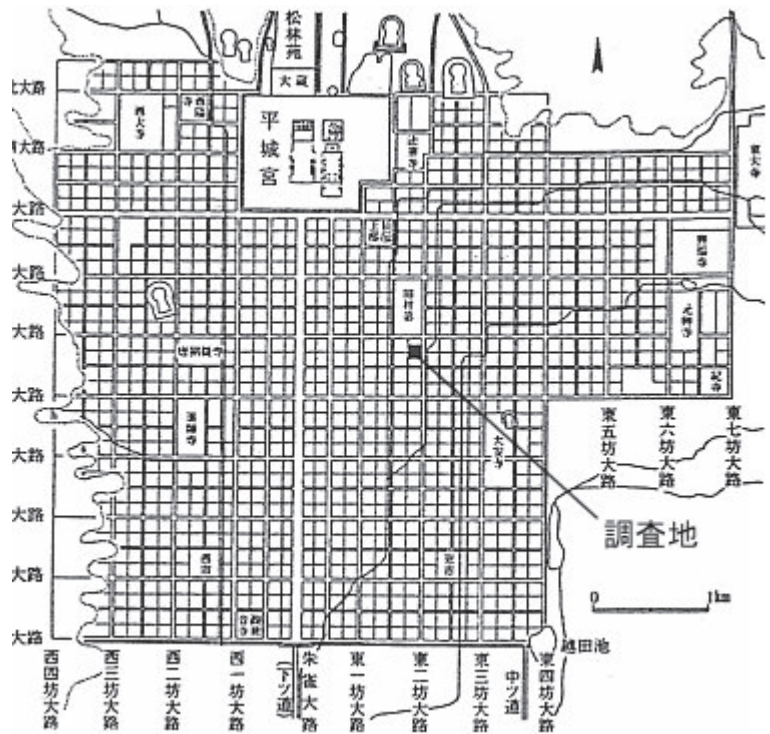


はじめに

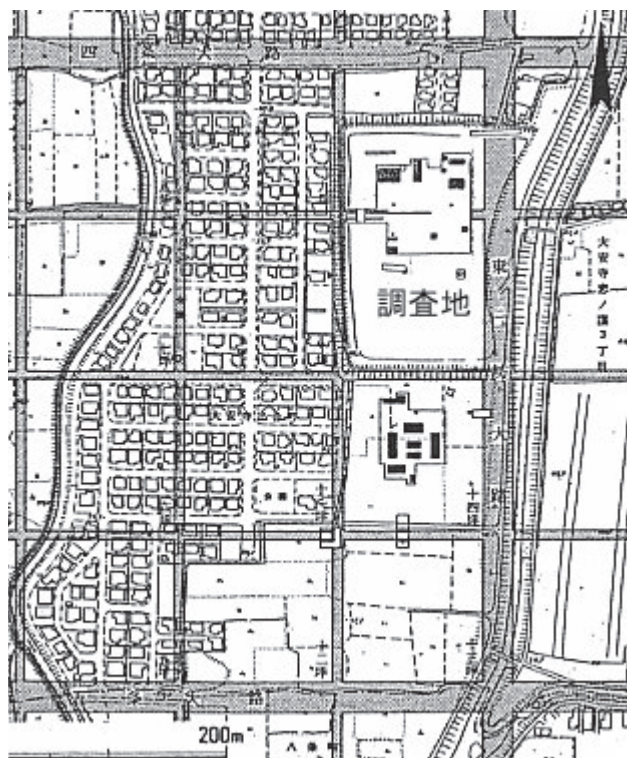
今回の発掘調査は、新県立図書館建設にともない、平成12年8月21日から行っています。奈良市東半の市街地およびその周辺は、奈良時代の都であった平城京があった所です。調査地は平城京左京五条二坊十五坪と十六坪にあたります。

北側の四条大路をはさんだ左京四条二坊九～十六坪は、当時太政大臣(太師)であった藤原仲麻呂(恵美押勝、706～764年)の邸宅である「田村第」の推定地であり、部分的に発掘調査が行われています。南側の左京五条二坊十四坪(大安寺西小学校)においても、一町を占地する宅地のあったことが、発掘調査の結果明らかにされています。また、文献においては左京五条二坊には正八位下小野朝臣近江麻呂の居住が知られています。

このように南北に大きな宅地の存在が推定または知られる当地において、6870㎡を超える広大な面積を調査しています。しかし池の中心部分は後世の削平のため奈良時代の遺構の残りはあまり良くなく、下層遺構も部分的にみられます。すでに試掘調査によって下層には、弥生時代の遺跡の存在が明らかでしたが、今回の発掘では弥生時代中期～古墳時代前期の溝、土坑や、中央を南流する弥生時代後期の河道などがみられます。調査は今後も継続するため、今回は奈良時代の遺構を中心に説明することとします。



左京五条二坊十五・十六坪の位置



調査地の位置

奈文研 平城京総合地図 6-6 (八島田)

調査は今後も継続するため、今回は奈良時代の遺構を中心に説明することとします。

調査の概要

五条条間北小路、掘立柱建物、井戸、土坑などが検出されました。

五条条間北小路は南の十五坪と北の十六を分ける奈良時代の東西方向の道路で、調査区のほぼ中央で想定されていたとおりに検出されました。北側溝の付け替えがみられ、当初幅（側溝心々間距離）が6.82mであったものが、4.84mに縮小されています。側溝からの出土遺物は少量ですが、銅鏡の破片は注目されます。



五条条間北小路側溝

掘立柱建物は十六坪西半において多く検出されました。現段階では3時期の遺構変遷が考えられます。

A期は南北方向の堀1でこれは坪のほぼ1/4の位置にあたります。

B期の建物1は桁行7間(18.9m)、梁行4間(11.4m)で身舎の南北二面に庇が取り付けます。平城京内の貴族の邸宅の建物規模としては比較的大きなものです。また、この建物は坪のほぼ東西1/3、南北1/4の位置に中心をそろえています。

C期は桁行3間、梁行2間の建物を南北にほぼそろえて建てています。北の建物2は桁行7.5m、梁行4.8m、南の建物3は桁行7.2m、梁行4.5mです。十六坪東半においては建物は5棟検出されました。建物4は桁行5間(12.6m)、梁行3間(8.1m)と考えられ、南に庇が付きます。建物5は建物4と柱筋をそろえ桁行5間(12.6m)、梁行2間(4.2m)です。建物6は3間(4.8m)×2間(3.6m)以上で倉庫とも考えられます。



建物1・建物2

井戸は6基検出されました。

井戸2の枠は杉の一木をくり抜いたもので内法約1m、深さは現状で1.3mあります。井戸3は縦板を円形に組み合わせた枠で内側に曲物を据えています。内法0.6m、深さ1.9mです。奈良時代中頃の軒丸瓦6131型式と軒平瓦6691型式、須恵器壺などが出土しました。

井戸4は横板を方形に組み合わせた枠で、内法1.2m、深さ0.8mです。底から土師器皿A、甕、須恵器杯A、小型壺2点、甕、「縫物所」と墨書された杯B蓋、動物遺体として亀が出土しました。井戸廃棄にともなうものとも考えられます。また、神功開寶が1点出土しています。廃棄の時期は奈良時代の終末です。

井戸5は枠として横板を方形に組み合わせ、9段積んでいます。内法1.2m、深さ3.2m。最下層には長径1mの曲物を置いています。底から土師器杯、黒色土器椀、須恵器壺、灰釉陶器壺がまとまって出土しました。これらも井戸廃棄にともなうものと考えられます。また、萬年通寶が1点出土しています。廃棄の時期は9世紀後半で長岡京、平安京に遷都の後、平城上皇の還都も終わり平城宮が機能を停止した以後にあたります。



井戸4



井戸5

土坑50は隅丸方形の平面で5×4m、深さ1.5mの規模で井戸枠を抜き取ったものと考えられ

ます。底に小石を敷き詰めています。瓦が大量に廃棄されており軒瓦も多くみられました。軒丸瓦は6348A型式2点、6131B型式、軒平瓦は6702型式が3点あります。奈良時代前半から中頃のもので、建物1に葺かれていたことも考えられます。6348型式は特に左京四条二坊周辺で多く出土しています。

ま と め

建物が多く検出された十六坪は特にB期においては坪内を区画するような施設は検出されず、また建物1は1町規模の宅地である十四坪の正殿の規模に比べてもやや大きい点から、十六坪もまた1町規模の宅地と考えられます。また、直径、一辺が1mを超える枠を持つ井戸が複数みられることも大規模宅地であることが推測できます。長屋王邸では敷地内を複数に区分して用途別に空間利用していたことが指摘されましたが、今回の十六坪においても東西の建物のまともりはこのような宅地利用の一例を示すものとも考えられます。また今回の調査地が加わったことで「左京五条二坊」においては十四、十五、十六坪の半分近くが調査されたこととなり、まとまった宅地利用の状況が知られる地域として平城京研究にとって重要な意義をもつものです。